

施設基準等（当院は以下の施設基準に適合するものとして九州厚生局長に届出を行っています） 令和7年4月1日現在

＜基本診療料の施設基準等に係る届出＞

- ・地域歯科診療支援病院歯科初診科
- 歯科外来診療医療安全対策加算 2
- 歯科外来診療感染対策加算 4
- 歯科診療特別対応連携加算
- 医療DX推進整備体制加算6
- 特定機能病院入院基本料
- 救急医療管理加算
- 超急性期臨卒中加算
- 診療録管理体制加算 2
- 医師事務作業補助体制加算 1
- 急性期看護補助体制加算
- 看護職員夜間配置加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 1
- 無菌治療室管理加算 2
- 放射線治療診療室管理加算（治療用放射性同位元素による治療の場合）
- 緩和ケア診療加算
- 小児緩和ケア診療加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 精神科リエンゾチーム加算
- 摂食障害入院医療管理加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算 1
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 難癒ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊婦管理加算
- ハイリスク分娩等管理加算
 - ・ 1 年間の分娩実施件数 223 件
 - ・ 産科の常勤医師数 7 名
 - ・ 産科病棟配置の助産師数 26 名
- 後発医薬品使用体制加算 1
- バイオ後続品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 2
- データ提出加算 2
- 入院支援加算 1
- 認知症ケア加算 1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 精神科急性期医師配置加算 2
- 地域医療体制確保加算
- 救命救急入院料 1
- 特定集中治療室管理料 1
- 新生児特定集中治療室管理料 1
- 小児入院医療管理料 2
- 特定機能病院リハビリテーション病棟入院料
- 入院食事費管理・生活費（Ⅰ）

＜特掲診療料の施設基準等に係る届出＞

- ウィルス疾患指導資料
心臓ペースメーカー指導管理資料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理資料
がん性疼痛緩和指導管理資料
がん性疼痛緩和指導管理資料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
がん患者指導管理資料イ
がん患者指導管理資料ロ
がん患者指導管理資料ハ
がん患者指導管理資料ニ
外来緩和ケア管理資料
移植後患者指導管理資料（臓器移植後）
移植後患者指導管理資料（造血幹細胞移植後）
糖尿病透析予防指導管理資料
小児運動器疾患指導管理資料
乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理資料
腎代替療法指導管理資料
一般不妊治療管理資料
生殖補助医療管理資料2
二次性骨折予防継続管理資料1・3
下肢創傷処置管理資料
外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料1
連携充実加算
がん薬物療法体制充実加算
ニコチン依存症管理資料
がん治療連携計画策定料
ハイリスク妊産婦連携指導料2
肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料
検査・画像情報提供加算及び電子の診療情報提供料
医療機器安全管理資料1
医療機器安全管理資料2
歯科治療時医療管理資料
在宅患者歯科治療時医療管理資料
在宅経肛門的自己洗腸指導管理資料
在宅経肛門的自己洗腸指導管理資料
持続血糖測定器加算（継続注入シリッジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定器加算（継続注入シリッジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
染色体検査の注2に規定する施設基準
骨髓微小残存量測定
BRCA1/2遺伝子検査
がんゲノムプロファイリング検査
先天性代謝異常症検査
抗アデノ随伴ウィルス9型（AAV9）抗体
抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
ウィルス・細菌核酸多項目同時検出
ウィルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
検体検査管理加算（Ⅰ）
検体検査管理加算（Ⅳ）
国際標準検査管理加算
遺伝カウンスeling加算
遺伝性腫瘍カウンスeling加算
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びジャトルウォーキングテスト
総心臓心エコー法
ヘッドアップフィルム試験
人工脾臓検査、人工脾臓療法
長期維持療法内脳波検査
長期脳波ビデオ同時記録検査1
脳波検査判断料1
神経学的検査
補聴器適合検査
ロービジョン検査判断料
コンピュータ断層検査資料1
小児食物アレルギー負荷検査
内服・点滴誘発試験
経気管支凍結生検法
口腔癌確定検査
有床蓋歯咀嚼機能検査1のイ
有床蓋歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼能力検査
有床蓋歯咀嚼機能検査2のイ
有床蓋歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査
精密触覚機能検査
画像診断管理加算4
歯科画像診断管理加算1
歯科画像診断管理加算2
ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）
ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）
ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
ポジトロン断層・磁気共鳴コンピュータ断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
ポジトロン断層・磁気共鳴コンピュータ断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
血流量測定比コンピュータ断層撮影
外周全身CT加算
心臓MRI撮影加算
乳房MRI撮影加算
小児鎮静下MRI撮影加算
頭部MRI撮影加算
全身MRI撮影加算
抗悪性腫瘍処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
がん患者リハビリテーション料
歯科口腔リハビリテーション料2
認知療法・認知行動療法
抗精神病特定薬剤治療指導管理資料（治療抗精神病失調症治療指導管理資料に限る。）
医療保護入院等診療料
エタノールの局所注入（甲狀腺に対する）
エタノールの局所注入（副甲狀腺に対する）
人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
導入期加算3及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
移植後免疫抑制剤投与治療における血漿交換療法
ストーマ合併加算
手術用顕微鏡加算
口腔腔処置
う蝕歯無痛の窩洞形成加算
歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
光学印象
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
有床蓋歯修理及び有床蓋歯内面適合法の歯科技工加算1及び2
皮膚悪性腫瘍切除術（皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算）
組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。）
骨悪性腫瘍、頰骨腫瘍及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
人工関節置換手術（手術支援装置を用いるもの）
椎間板内酵素注入療法
緊急頭部腫瘍除去術
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
腎臓刺激装置植込術及び腎臓刺激装置交換術
頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの（7本以上の電極による場合）に限る。）
癌性骨腫瘍も線状手術（骨腫瘍も線状手術を行うもの）
角結膜悪性腫瘍切除術
角膜移植術（内皮移植加算）

＜続き 特掲診療料の施設基準等に係る届出＞

- 線内隣痔手術（線内隣痔治療用インプラント挿入術（フレイト）のあるもの）
- 線内隣痔手術（線内隣痔手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術））
- 線内隣痔手術（縫造路再建術（needle法））
- 毛様体光凝固術（眼内内視鏡を用いるものに限る。）
- 網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
- 網膜再建術
- 経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
- 人工内耳植込術
- 内視鏡下頭蓋・副鼻腔手術Ⅴ型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うもの）
- 網膜下出血・鼻出血手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- 内頰頭筋注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
- 喉頭下咽頭嚥下性腫瘍手術
- 喉頭嚥下手術（甲状軟骨固定用器具を用いたもの）
- 上顎前形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎前形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
- 内視鏡下甲狀腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲狀腺全摘（全摘換）術（開聲）、内視鏡下副甲狀腺（上皮小体）腺腫過形成術
- 内視鏡下甲狀腺嚥下性腫瘍手術
- 乳房腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MR Iによるもの）
- 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
- 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科）
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算Ⅰ及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算Ⅱ及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- グルウ充填人工乳嚢を用いた乳房再建術（乳用切除術）
- 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除又はⅠ肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下肺嚥下性腫瘍手術（区域切除、内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 肺嚥下性腫瘍手術（壁間・臓側胸膜全切除（横膈膜、心臓合併切除を除く）に限る。）
- 胸腔鏡下肺嚥下性腫瘍手術（肺葉切除又はⅠ肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 肺嚥下性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下食道嚥下性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 縦隔鏡下食道嚥下性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 気道結合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔乳孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮の大動脈弁置換術）
- 経皮的僧帽弁クリップ術
- 不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテルの手術によるもの）
- 経皮的中心隔心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型神経調節器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型神経調節器交換術（その他のもの）及び両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- 補助人工心臓
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（大動脈）
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（嚥方）
- 腹腔鏡下小切開胃がんリンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
- 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
- 腹腔鏡下胃支摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- バルーン閉塞下行経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下総胆管拡張症手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下胆嚢嚢性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 胆嚢嚢性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（胆嚢以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除、亜区域切除、Ⅰ区域切除（外側区域切除を除く）、Ⅱ区域切除及びⅢ区域切除以上のもの）
- 腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下媒体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下媒体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下脾中央切除術
- 腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下結直腸癌根治切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下副腎摘出手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下副腎腫瘍摘出術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下胃癌切除術（切断術（切除術、低位前方切除術及び切断に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
- 腹腔鏡下胃癌根治術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腎嚢嚢性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 同種死体腎移植術
- 生殖器成形術
- 膀胱水圧拡張術及びハングア型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 尿道狭窄予防カテーテル再建術
- 人工尿道括約筋縮小・置換術
- 精索温存手術
- 精索内精子採取術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 女子外生殖器悪性腫瘍手術センチネルリンパ節生検術
- 腹腔鏡下陰部腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下山骨嚢固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がん限る。）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がん限る。）
- 腹腔鏡下子宮癌痕跡修復術
- 体外式誤型人工尿管管理術
- 医科点数表第2章第10節手術の通則の16に掲げる手術
- 医科点数表第2章第10節手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
- 医科点数表第2章第10節手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮頸部腫瘍摘出術）
- 輸血管理料Ⅱ
- コーディネーター体制充実加算
- 自己クリアプリシビチート作製術（用手法）
- 同種クリアプリシビチート作製術
- 人工虹膜・人工瞳孔設置術前処置加算
- 青雫造設時低下能評価追加加算
- 歯周組織再生誘導手術
- 手術時歯根面レーザー応用加算
- 広範患部骨支持型装置埋入手術
- 歯根端切除手術の注3
- レーザー機能加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 麻酔管理料（Ⅱ）
- 歯科麻酔管理料
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 一回用量増加加算
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 強度変調放射線治療（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 画像誘導密閉小線源治療加算
- 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- デジタル病理画像による病理診断
- 病理診断管理加算2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔外科診断管理加算2
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科矯正診療料
- 顎口顔面診断計測システム（顎関節等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの
- 看護職員処遇改善評価料61
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）
- 入院ベースアップ評価料（78）
- 糖鎖ナノテクノロジーを用いた高度疫学リスク検査
- 腹腔鏡下センチネルリンパ節生検 早期発見
- S-Ⅰ内服投与並びにバクリタキセル静脈内投与及び腹腔内投与の併用療法詳載がん（遠隔転移しておらず、かつ、腹腔転移を伴ったものに限る。）
- シクロホスファミド静脈内投与療法 成人大細胞白血病（末梢血幹細胞の非血球系間移植が行われたものに限る。）
- 術前のゲムサタン静脈内投与及びオプジーバ／バクリタキセル静脈内投与の併用療法 切除が可能な膀胱がん（七十歳以上八十歳未満の患者）
- 尿素の購入価格に関する届出書

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）
に掲げる手術件数〈令和6年 1月～令和6年12月（実績）〉

区分1に分類される手術	件数
ア 頸蓋内腫瘍摘出術等	172
イ 黄斑下手術等	472
ロ 腔室形成手術等	35
ハ 肺悪性腫瘍手術等	206
ニ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	118
区分2に分類される手術	件数
ア 軟骨断裂形成手術等	23
イ 水頭症手術等	54
ロ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	14
ハ 尿道形成手術等	23
ニ 角膜移植術	10
ク 肝切除術等	165
キ 子宮頸部悪性腫瘍手術等	58
区分3に分類される手術	件数
ア 上顎骨形成術等	6
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	6
ロ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（電焼）	2
ハ 母指化手術等	14
ニ 内反足手術等	1
ク 食道切除再建術等	15
キ 同種死体腎移植術等	39
区分4に分類される手術	件数
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	677
その他の区分に分類される手術	件数
ア 人工関節置換術	152
イ 乳癌外科施設基準対象手術	9
ロ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	52
ハ 電動鋸、大動脈バイパス移植術（人工心臓を使用しないものを含む）及び人工体循環を要する手術	201
ニ 経皮的電動鋸形成術、経皮的電動鋸梁切断術	217
ク 及び経皮的電動鋸ステント留置術	
【経皮的電動鋸形成術に係る院内提示（再掲）】	件数
① 急性心筋梗塞に対するもの	10
② 不安定狭心症に対するもの	7
③ その他もの	24
【経皮的電動鋸ステント留置術に係る院内提示（再掲）】	件数
① 急性心筋梗塞に対するもの	10
② 不安定狭心症に対するもの	4
③ その他もの	45